

会 議 録		令和 7 年 3 月 6 日作成	令和10年 3 月末日廃棄
会議名	京都府宮津警察署協議会（令和 6 年度第 4 回）		
開催日	令和 7 年 3 月 5 日（水曜日）		
時 間	午後 2 時から午後 3 時30分までの間（ 90分）		
場 所	京都府宮津警察署 講堂		
出席者	矢野副会長、池野委員、中埜委員、中村委員、永濱委員、 （欠席 青木会長、松田委員、佐々木委員、毛呂委員） 計 5 人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、 交通課長、警備課長、広聴相談係長 計10人		
諮 問 事 項	偽サイト・詐欺サイトについて （ネット安心アドバイザーによるネットトラブル対策講座）		
会 議 内 容	1 署長挨拶 司会 副署長 2 副会長挨拶 3 協議 司会 副会長 諮問事項説明 偽サイト・詐欺サイトについて～生活安全課長・ネット安心アドバイザー （各自タブレット端末を使用したネットトラブルの疑似体験及びネット安心ア ドバイザーによる解説） 【委員】絶対に詐欺には引っかからないと思っていたが、私のような高齢の世代は パソコンやスマートフォン、タブレット端末の操作に疎く、実際、タブレッ ト端末を使用して偽サイトや詐欺サイトの被害を疑似体験し、ショッピング サイトに表示されているURLや文章、写真を見て不審点を探ったが、ほと んど分からなかった。 丁寧な解説していただき、理解することができたが、解説を聞いていなか れば、ショッピングサイトに表示されている画像や文言等、どこが危険箇所 か分からず、本当に怖いと感じた。 私の知り合いもアドバイザーの講座を受講して、大変参考になったと言っ ていた。 是非、高齢者の方に受講していただき、詐欺被害が少しでも減ればと思う。 【委員】サイトに表示された通常では考えられない大幅値引きや、クレジット決済 等が利用できず、現金前払いのみしかできない支払い方法には注意が必要で		

あることや、事業主の住所や氏名等、細かい箇所にも注意が必要であることを学べた。

私もネットショッピングはよく利用するが、今回解説していただいた不審点が1つでもあれば、そのサイトは利用しないように注意しようと思う。

観光地の宿泊施設を経営していることから、毎日パソコンに英語の国際メールが大量に届き、スマートフォンをかざして日本語に翻訳して、不要なメールを削除するところから業務が始まる。削除するメールの中には、「あなたに多額の寄付をしたい。」といった内容のメールが紛れ込んでいる。

このメールも手数料を詐取する詐欺であるとのことなので、とにかく疑ってかかることが大事だと感じた。

前回会議の際に防犯関係として紹介してもらった窓や扉に設置する防犯グッズを購入して取り付けた。

近頃は、闇バイトで集められた集団が空き巣や強盗をすると解説してもらい、田舎と言えど安心できないと危機感を覚え、紹介してもらった防犯グッズを購入して、少しずつではあるが近所の方にも勧め、この会議で得た知識や情報を広めている。

【委員】私もネットショッピングをよく利用しているが、いつもあまり意識せずに商品の写真を見て「いいな」と思った物をカートに入れて、あまり考えずに支払いを済ませていた。

今回の講座でサイトの気を付けてみるべき点を教えていただき、サイトに表示されている全てが怪しく見えてしまったが、普段から表示されている内容をよく見て正規のショッピングサイトなのか詐欺サイトなのかを見極める必要があると改めて認識した。

前回の警察署協議会で、パトカーのスピーカーを使用した広報活動について説明を受けたが、本日、宮津署へ向かう途中に広報中のパトカーとすれ違った。

こういった広報活動をしていただけると犯罪抑止につながるため、是非、積極的に続けていただきたい。

【委員】私はInstagramをよく視聴しており、流れてくる広告を間違ってタップしてしまい、その広告を見ることがあるが、その広告の内容も通常あり得ない割引等が表示されている。これも詐欺サイトの可能性が高く、SNSを介して詐欺サイトに誘導されることも多いと思い、危機感を感じた。

詐欺の対象となるのはパソコンやスマートフォン等の操作に疎い高齢者が多いと思うが、Instagram等のSNSを利用するのは中高生も多く、中高生も詐欺被害の対象となると思う。

また、SNSから誘導されるショッピングサイトは個人情報の入力に生成AIを使用したチャット形式になっており、ショッピングサイトに表示された内容や、チャットで求められる個人情報やクレジットカード情報の入力に何の疑問も感じなければ、間違いなくだまされてしまうのではないかなと思う。

話は変わるが、近頃、米の価格が高騰しており、兵庫県朝来市にある実家

会 議 内 容	で、倉庫に保管していた米を、軽トラックで乗り付けた犯人に大量に盗まれるといった被害に遭った。 宮津警察署管内でも同じような被害はあるのか。 【警察】近隣署管内では同様の倉庫に保管している米を対象に窃取されるといった被害を認知しているが、当署管内での発生は今のところない。 隣接署である京丹後署で発生した米を対象とした窃盗事件はニュースになっており、同事件の被害現場を見ると、当署管内に所在する米等保管倉庫の立地条件や保管方法などが似通っており、被疑者らの犯行の対象となり得ることから防犯対策や警戒活動が必要である。 【委員】私はネットショッピングをあまり利用しないが、妻はよく利用している。 妻が体験したことだが、ある日クレジット会社から連絡があり、「ここ1箇月で約80万円の買い物をされましたか。」と言われ、心当たりがなかったため、「そのような買い物はしていない。」と答えると、妻名義のクレジットカードを使って百貨店で約80万円の買い物をされているなど、クレジットカードが不正に利用されているとのことだった。 クレジットカード会社の機転により約80万円の被害は免れたが、これは悪質なショッピングサイトを利用した際に入力したクレジットカード情報が悪用されているのではないかと思う。今回の講座で学んだショッピングサイトを利用する上での注意すべき点を妻に伝えたいと思う。 【警察】委員の皆様からの御意見・御感想を参考にさせていただき、今後の警察署の運営に当たらせていただく。 4 事務連絡 令和6年度の宮津警察署協議会は終了となる。 令和7年度第1回宮津警察署協議会については6月頃に開催予定である。 以上
--------------------	--

第4回京都府宮津警察署協議会の開催状況

